

# 陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	4 6 1 7	受 理 年 月 日	令和 8 年 5 月 11 日
件 名	京都駅前再生に係る有識者会議の意見まとめの撤回等		
要 旨	<p>令和 7 年 4 月 14 日に垣内永次京都商工会議所都市整備委員会委員長から松井孝治京都市長宛てに出された「京都駅前におけるまちづくり」に関する意見書は、その発出 3 日後、令和 7 年 4 月 17 日、木曜日に開催された第 1 回京都駅前再生に係る有識者会議に会議資料として提出された。</p> <p>令和 7 年 11 月 4 日に池上哲朗京都弁護士会会長が松井孝治京都市長、京都市都市計画局長などに宛てて出した京都中央郵便局建替え計画（仮称）に対する意見書及び令和 8 年 3 月 2 日に池上哲朗京都弁護士会会長が出した京都駅周辺の高層化計画に反対する会長声明は、令和 7 年 12 月 23 日開催の第 6 回京都駅前再生に係る有識者会議及び令和 8 年 3 月 25 日開催の第 7 回京都駅前再生に係る有識者会議に会議資料として提出されず、議題に上がらなかった。</p> <p>京都市は、京都駅前再生に係る有識者会議に、基本的人権を擁護し社会正義を実現することを使命とする弁護士が法律により強制加入とされる京都弁護士会会長の声明・意見書を資料として提出せず、有識者会議で議論されなかった。一方、商工業者の総合的な改善発展を図ることを目的として設立され、商工業者が自由意思で加盟する京都商工会議所の中の一委員会、都市整備委員会の委員長が発出した意見書は、発出 3 日後に開催された第 1 回京都駅前再生に係る有識者会議に参考資料として提出された。</p> <p>この事実は、京都市が京都市内の商工業者の団体の一委員会委員長の意見書に重きを置き、取り上げていることを示している。</p> <p>第 1 回から第 5 回の京都駅前再生に係る有識者会議の進展に危機感を抱いた、基本的人権を擁護し社会正義を実現することを使命とする京都弁護士会会長の 2 通の会長意見書及び声明を、京都市は第 6 回及び第 7 回京都駅前再生に係る有識者会議に参考資料として提出せず、会議で検討・議論していない。</p> <p>上記事実は、京都市が商工業者が任意で加盟する団体の一委員会委員長による経済的発展の意見のみを参考意見として取り上げたが、それに危機感を抱いた基本的人権を擁護し社会正義を実現することを使命とする団体の会長からの意見・声明を無視し、京都駅前再生に係る有識者会議の結論をまとめたことにほかならない。</p> <p>京都市内の団体が発出する声明や意見書を京都市役所内で恣意的に取捨選択し、参考資料として議論した結果、京都駅前再生に係る有識者会議が提出した京都駅前再生に係る有識者会議からの意見まとめは、公平な議論の結果ではなく撤回すべきである。</p> <p>きょうと市民しんぶん令和 8 年 5 月 1 日号 1 面のキャッチフレーズ、「一緒に考えませんか？京都の未来」が泣いている。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和 8 年 4 月に京都駅前再生に係る有識者会議が提出した京都駅前再生に係る有識者会議からの意見まとめを撤回すること。</li> <li>2 京都市が、京都市の開催する有識者会議に対し、外部団体などの発する意見書・声明を参考資料として提出する基準を公表すること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		